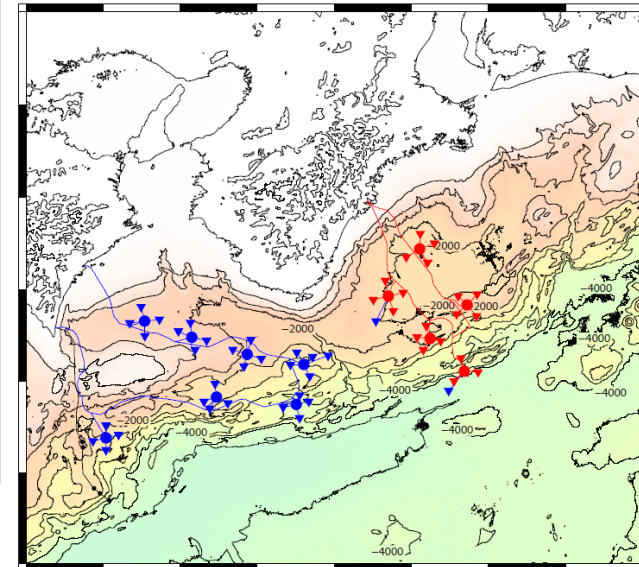
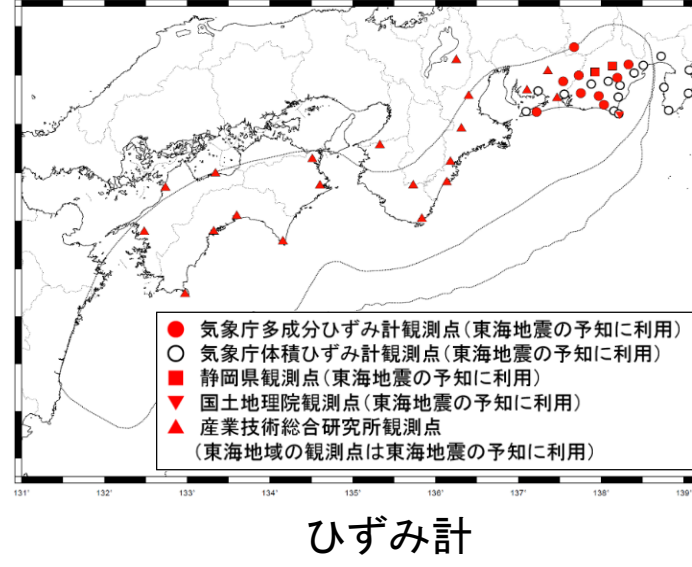
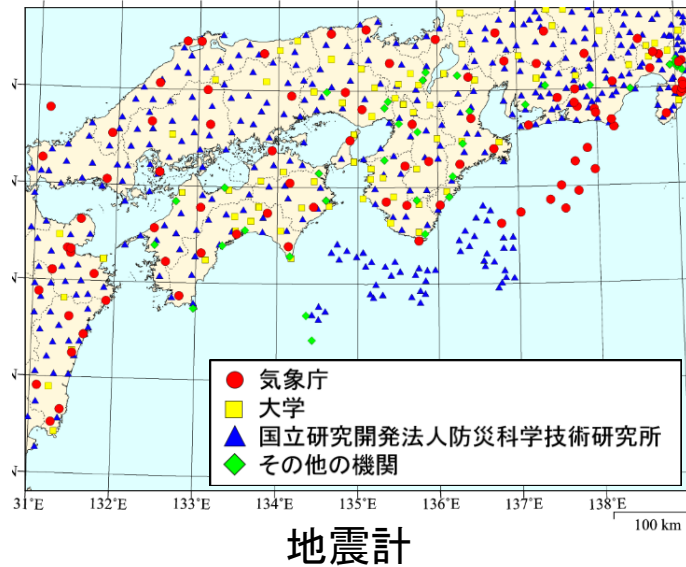


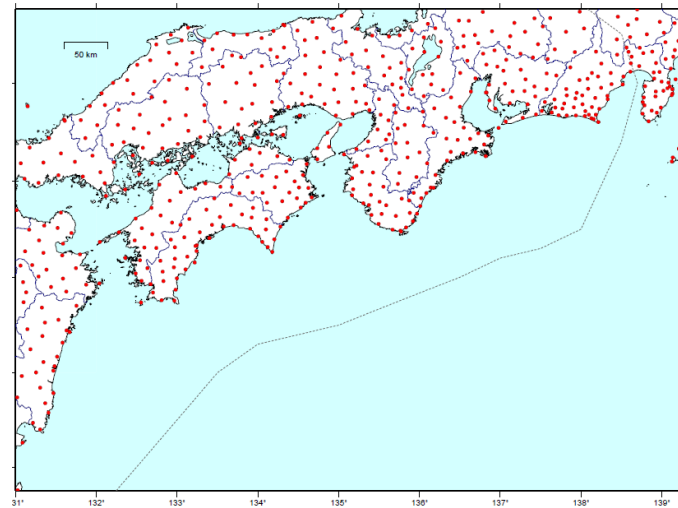
地震の観測・評価体制のあり方についての参考資料

南海トラフ及びその周辺の観測網(現状)

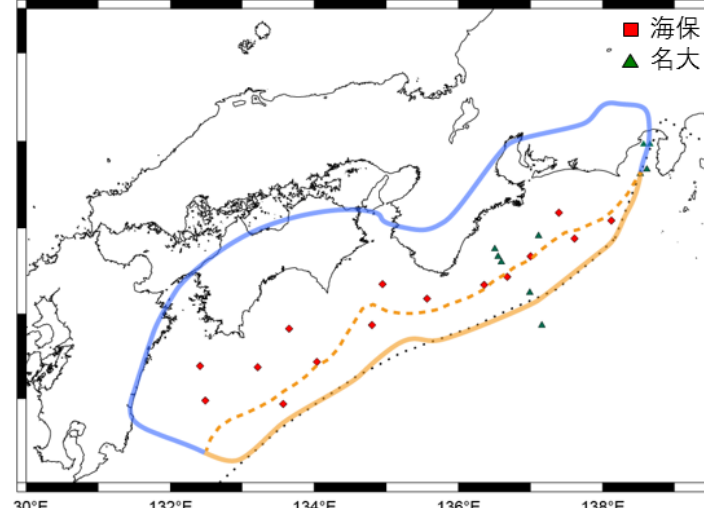
○陸上における地震計やGNSSの観測網は全国に概ね均一に展開されている。
 ○一方、ひずみ観測は東海地域のみが稠密、海底における地震観測は紀伊半島・徳島沖以東に限られている。



地震・津波観測監視システム
(DONET)
(防災科学技術研究所)



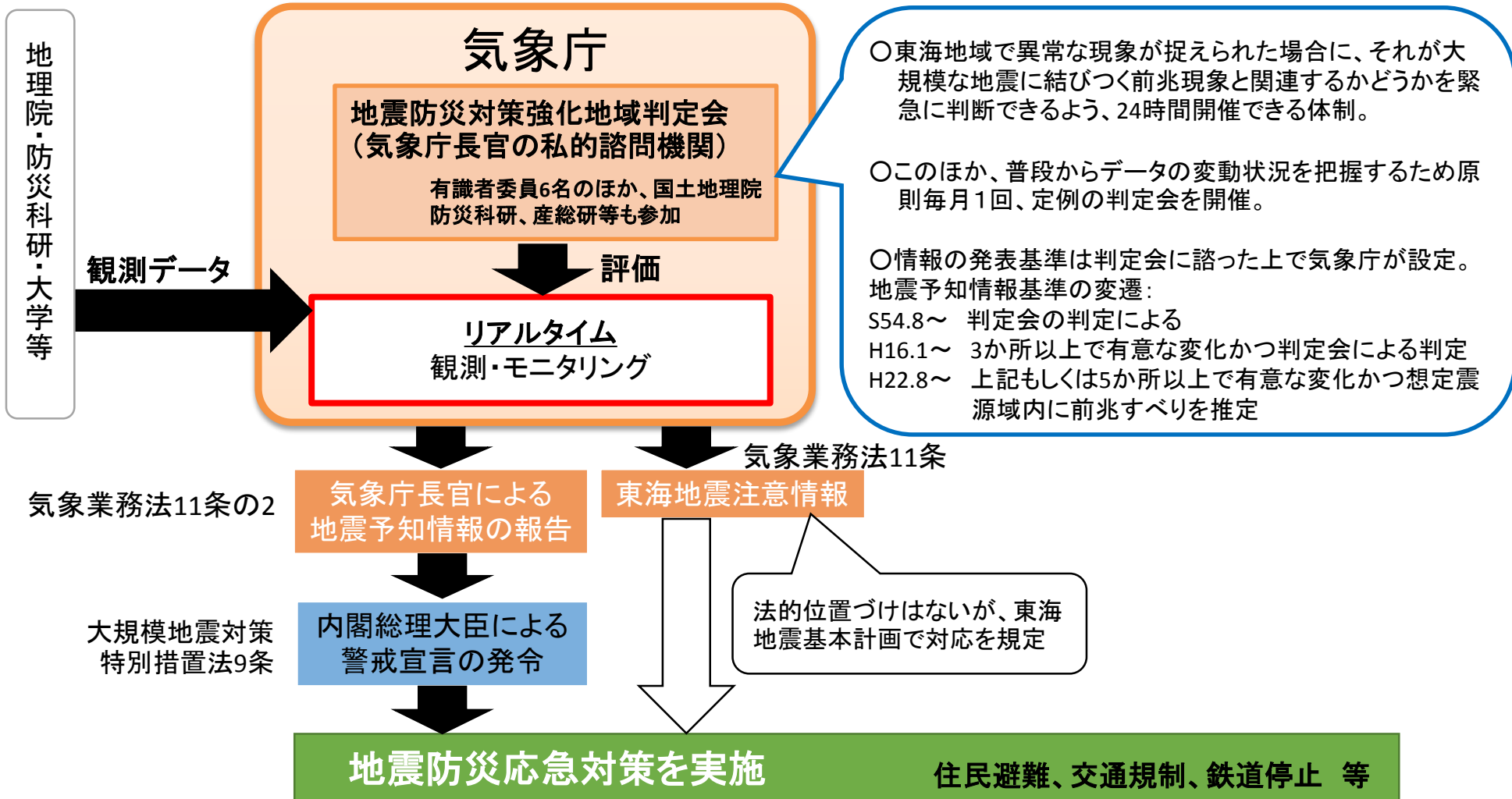
GNSS(GPS衛星等を用いた衛星測位システム)
(国土地理院)



海底地殻変動観測網
(海上保安庁、名古屋大学) ※リアルタイムの観測ではない

現在の東海地震に対する評価・情報発表体制

- 気象庁では、東海地域で異常な現象を捉えられた場合にすみやかに東海地震予知情報等の情報を発表できるよう24時間の監視・評価体制をとっている。
- 評価においては、観測された現象が大規模な地震に結びつく前兆現象と関連するかどうかを有識者6名からなる地震防災対策強化地域判定会を開催し、データの検討を行うこととしている。
- 気象庁長官は、判定会の検討結果を踏まえ、東海地震の発生のおそれがあると判断した場合、地震予知情報を内閣総理大臣に報告する。



- 平成28年熊本地震は、従前の余震確率評価手法が適用できない事象であったことから、地震調査委員会において、余震確率の評価手法の改良と共に、地震活動の見通しや防災上の呼びかけのあり方も検討。
- 現在、気象庁では、大地震後の報道発表や記者会見において、この検討結果を踏まえた情報発表を行っている。

地震調査研究推進本部

地震調査委員会

- 平成28年熊本地震において、平成28年4月14日にM6.5の地震が発生した後、16日にM7.3の地震が発生
- 平成10年に地震調査委員会がとりまとめた従前の余震の確率評価手法が適用できなくなったため、地震調査委員会において検討を実施
- 8月19日「大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方」報告書を公表

発生した現象に関する
総合的な評価の広報

気象庁

報告書を踏まえた見通しに関する情報(※)を大地震後の報道発表や記者会見で発表

公表時における地震調査委員長見解「大地震後の地震活動の見通しに関する情報発表を行う気象庁におかれては、本報告書に基づき、適切に情報発表を行っていただきたい。」

※

○地震発生直後～

過去事例や地域特性に基づいた見通し。最初の大地震と同程度の地震への注意を呼びかけを基本。

○1週間程度後～

上記に加え、余震確率に基づいた数値的見通しを付加。最大震度◇以上となる地震の発生確率は、「当初の1/○程度」「平常時の約△倍」等。

情報発表

国民、自治体、防災機関等